

求人・求職の動き

有効求人倍率

有効求人数

1.37

$$= \frac{7,788}{5,677}$$

フルタイム求人 4,685
パート求人 3,103

フルタイム希望 3,201
パート希望 2,476

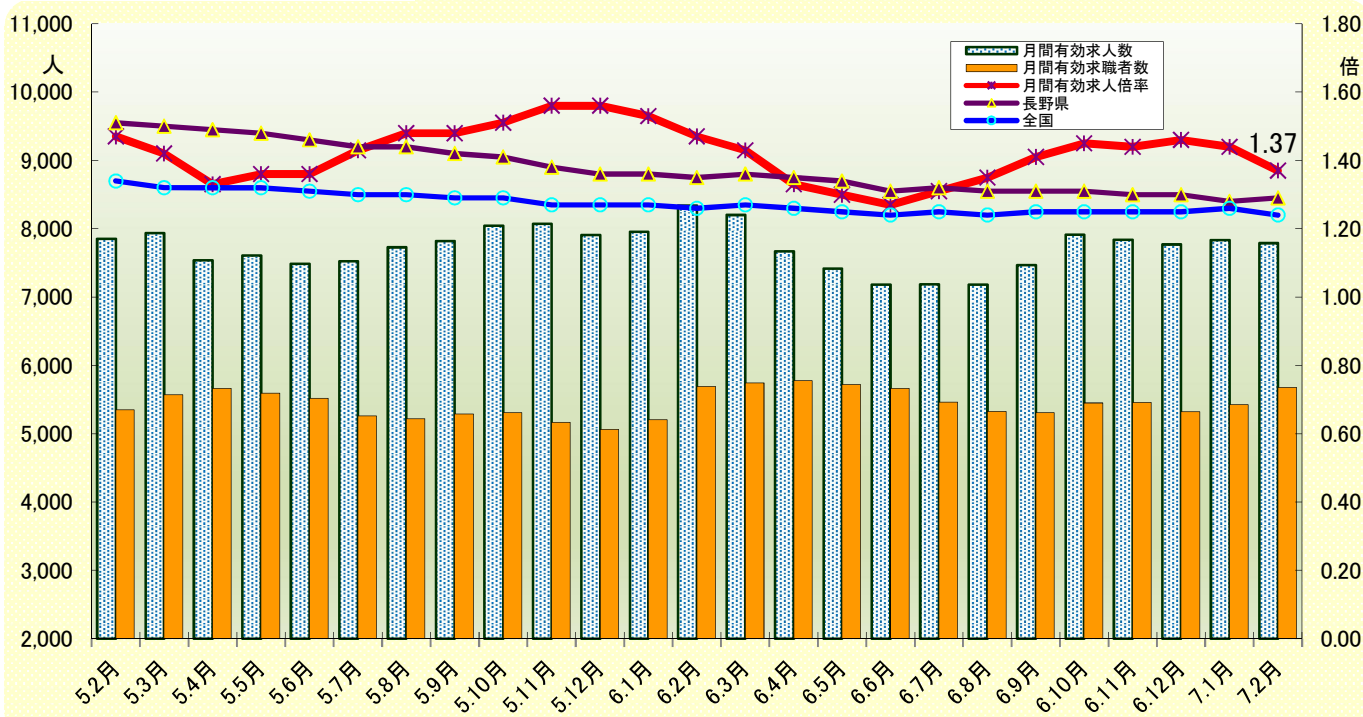
- ◆ 2月の月間有効求人倍率は1.37倍となり、前年同月比0.10ポイントの減少となった。
- ◆ 月間有効求人数は前年同月比▲6.6% (554人) となり10か月連続しての減少となった。
- ◆ 月間有効求職者数は前年同月比▲0.3% (17人) の減少となった。

令和7年2月

長野県 1.29倍(全国17位)

全 国 1.24倍

①有効求人倍率の推移



全国及び長野県は季節調整値です。

季節調整値の再計算が行われ、令和6年12月以前の全国及び長野県の数値は改定されています。

なお、ハローワーク長野は実数値です。

ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数等が含まれている。

過去2年間の状況

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
最近年	1.43	1.33	1.30	1.27	1.31	1.35	1.41	1.45	1.44	1.46	1.44	1.37
前年	1.42	1.33	1.36	1.36	1.43	1.48	1.48	1.51	1.56	1.56	1.53	1.47

② 新規求人・月間有効求人の状況

- ◆ 2月の新規求人数は、全数で前年同月比▲17.0% (534人) の減少となった。うち常用（パートを除く）は▲15.2% (239人)、パートも▲17.5% (245人) の減少となった。
月間有効求人数は、全数で前年同月比▲6.6% (554人) の減少となった。うち常用（パートを除く）は▲5.5% (248人)、パートは▲7.3% (245人) の減少となった。

		6.2	6.3	6.4	6.5	6.6	6.7	6.8	6.9	6.10	6.11	6.12	7.1	7.2
新規求人数	全 数	3,142	2,531	2,848	2,513	2,195	2,919	2,485	2,393	3,369	2,451	2,355	3,290	2,608
	前年比(%)	12.3	▲5.9	▲2.4	▲1.6	▲10.7	▲1.1	▲7.9	▲3.6	2.4	▲10.6	▲1.9	3.0	▲17.0
	うち 常用	1,568	1,300	1,634	1,356	1,236	1,680	1,368	1,307	1,824	1,285	1,276	1,823	1,329
	前年比(%)	19.0	▲10.0	▲6.3	5.9	▲9.4	1.2	▲7.9	▲5.8	▲2.0	▲14.5	1.3	4.0	▲15.2
	うち パート	1,397	1,103	1,049	1,051	842	1,067	975	969	1,355	1,039	921	1,274	1,152
	前年比(%)	6.4	1.5	▲3.0	1.0	▲14.3	▲6.0	▲1.3	3.1	5.2	0.3	▲0.4	2.2	▲17.5
	常用のうち正社員	1,095	991	1,213	984	1,025	1,266	1,052	1,053	1,374	1,003	1,055	1,344	986
	前年比(%)	27.6	▲6.2	▲6.0	2.9	▲2.3	1.3	▲7.6	▲2.9	▲4.3	▲16.1	8.5	3.9	▲10.0
月間有効求人数	全 数	8,342	8,203	7,667	7,417	7,179	7,186	7,182	7,468	7,913	7,840	7,768	7,834	7,788
	前年比(%)	6.2	3.4	1.7	▲2.5	▲4.1	▲4.5	▲7.1	▲4.5	▲1.6	▲2.9	▲1.8	▲1.5	▲6.6
	うち 常用	4,491	4,366	4,236	4,149	4,106	4,132	4,121	4,216	4,409	4,339	4,227	4,288	4,243
	前年比(%)	8.0	3.3	▲0.6	▲2.6	▲2.6	▲0.6	▲5.5	▲3.8	▲2.9	▲5.0	▲4.3	▲3.0	▲5.5
	うち パート	3,348	3,360	3,026	2,896	2,729	2,722	2,692	2,844	3,102	3,099	3,099	3,100	3,103
	前年比(%)	4.1	3.9	2.8	▲1.1	▲5.4	▲6.6	▲6.9	▲3.4	1.6	1.6	3.6	3.1	▲7.3
	全数に占める正社員の割合(%)	34.9	39.2	42.6	39.2	46.7	43.4	42.3	44.0	40.8	40.9	44.8	40.9	37.8

※全数には臨時・季節を含み、うち常用はパートを含まない。

③ 新規求人の産業別割合（パートを含む）

- ◆ 2月の新規求人の産業別では、【Rサービス業】で主に「91職業紹介・労働者派遣業」で製造業を派遣先とする求人の減少（前年同月比▲52.2%（84人））により前年同月比▲44.7%（349人）の減少となった。また、【M宿泊・飲食サービス業】で、宿泊業や企業などの給食受託事業の求人の減少により同比▲34.0%（65人）の減少となった。
一方、【E製造業】で「09食料品」で前年同月比53.6%（27人）、「28電子部品・デバイス・電子回路」で同比51.5%（17人）の増加により、全数で同比7.7%（24人）の増加となった。

産業別	新規求人数(人)	前年比(%)	産業別	新規求人数(人)	前年比(%)
全 数	2,608	▲17.0	G 情報通信業	50	4.2
D 建設業	200	▲5.2	H 運輸業・郵便業	67	▲20.2
E 製造業	334	7.7	I 卸売業・小売業	255	4.5
09 食料品	86	53.6	J・K 金融・保険・不動産業	109	31.3
15 印刷・同関連	11	▲31.3	M 宿泊・飲食サービス業	126	▲34.0
18 プラスチック	2	▲50.0	76 飲食店	39	▲18.8
24 金属製品	14	▲12.5	N 生活関連サービス・娯楽業	96	▲41.1
25はん用機械器具	2	▲84.6	O 教育学習支援業	72	▲16.3
27 業務用機械器具	3	50.0	P 医療・福祉	473	2.6
28 電子部品・デバイス・電子回路	50	51.5	R サービス業	432	▲44.7
29 電気機械器具	114	9.6	91 職業紹介・労働者派遣業	77	▲52.2
31 輸送用機械器具	4	0.0	その他の産業	394	▲17.9

※ その他の産業には、「A・B農・林・漁業」「C鉱業・採石業・砂利採取業」「F電気・ガス・熱供給・水道」「L学術研究・専門・技術サービス」「Q複合サービス」「S・T公務」を含みます。

④ 新規求職・月間有効求職の状況

- ◆ 2月の新規求職者数は、全数で前年同月比▲10.8%（136人）の減少となった。うち常用（パートを除く）は▲13.0%（96人）、パートは▲8.0%（41人）の減少となった。
月間有効求職者数は、全数で前年同月比で▲0.3%（17人）の減少となった。うち雇用保険受給者数は▲2.4%（29人）の減少となった。また、常用の求職者も▲1.6%（52人）の減少となった。

		6.2	6.3	6.4	6.5	6.6	6.7	6.8	6.9	6.10	6.11	6.12	7.1	7.2
新規求職者数	全 数	1,257	1,021	1,336	1,106	859	879	796	920	979	874	792	1,127	1,121
	前年比(%)	▲1.9	▲12.7	▲0.3	8.9	▲12.2	0.7	▲10.7	▲5.1	▲1.5	▲0.3	▲6.0	▲2.7	▲10.8
	うち 常用	741	602	732	657	507	529	505	552	606	495	450	660	645
	前年比(%)	▲5.4	▲11.6	2.8	12.3	▲13.9	▲0.8	▲11.2	▲4.3	▲1.5	▲7.5	▲6.6	▲5.4	▲13.0
	うち パート	511	414	593	448	351	348	289	367	371	344	262	459	470
	前年比(%)	3.2	▲14.3	▲4.8	4.9	▲9.1	3.6	▲10.0	▲6.4	▲1.3	10.6	▲6.1	1.3	▲8.0
月間有効求職者数	全 数	5,694	5,741	5,778	5,720	5,663	5,465	5,326	5,309	5,452	5,459	5,323	5,425	5,677
	前年比(%)	6.4	3.0	2.0	2.2	2.6	3.9	2.1	0.4	2.7	5.6	5.1	4.2	▲0.3
	うち雇用保険受給者	1,216	1,223	1,254	1,313	1,384	1,454	1,432	1,395	1,357	1,298	1,244	1,255	1,187
	前年比(%)	0.3	▲2.6	▲3.9	▲5.4	▲5.3	0.1	▲0.6	▲2.4	0.1	2.7	3.2	▲0.2	▲2.4
	うち 常用	3,157	3,234	3,197	3,161	3,122	3,051	3,003	2,967	3,069	3,006	2,900	2,976	3,105
	前年比(%)	2.6	0.7	1.8	3.4	3.5	4.0	1.1	▲0.8	1.9	2.8	2.6	2.3	▲1.6

※全数には臨時・季節を含み、うち常用はパートを含まない。

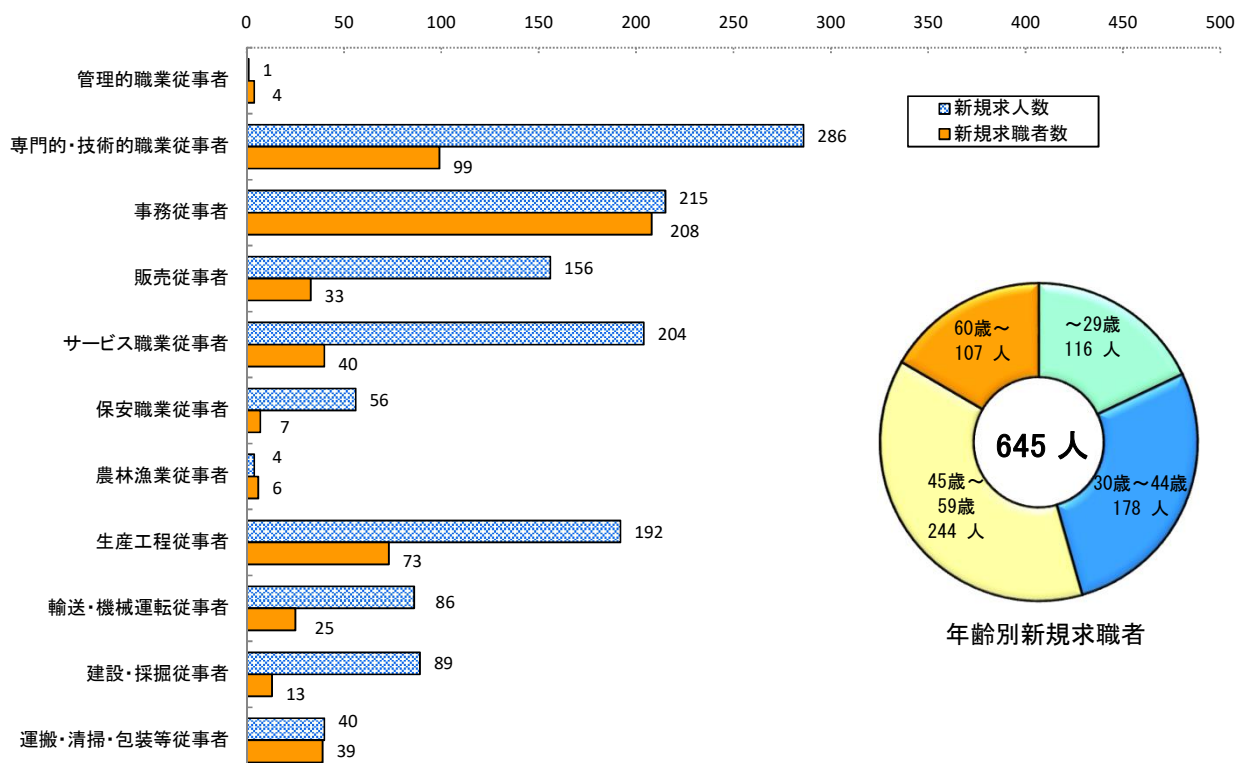
⑤ 職業紹介・就職の状況 （パートを含む）

- ◆ 2月の紹介件数は全数で前年同月比▲3.1%（59人）の減少となり、就職件数は同比7.2%（28人）の増加となった。新規求職者に対する就職率は前年同月より6.3ポイント増加した。

		6.2	6.3	6.4	6.5	6.6	6.7	6.8	6.9	6.10	6.11	6.12	7.1	7.2
紹介件数	全 数	1,918	1,344	1,071	1,133	916	916	833	930	1,039	899	742	1,287	1,859
	うち雇用保険受給者	241	213	165	226	181	220	205	190	236	220	177	206	251
	前年比(%)	3.3	▲11.0	9.0	12.4	▲12.3	▲3.8	▲10.3	▲6.7	12.3	▲7.3	▲0.3	6.0	▲3.1
	有効求職者に対する紹介率	33.7	23.4	18.5	19.8	16.2	16.8	15.6	17.5	19.1	16.5	13.9	23.7	32.7
就職件数	全 数	390	595	368	326	315	281	242	257	290	256	282	259	418
	うち雇用保険受給者	61	76	76	75	71	75	69	73	64	66	78	67	65
	前年比(%)	1.8	3.8	12.2	▲1.5	▲0.3	▲1.1	▲10.0	▲17.6	▲11.0	2.0	▲8.7	10.2	7.2
	新規求職者に対する就職率	31.0	58.3	27.5	29.5	36.7	32.0	30.4	27.9	29.6	29.3	35.6	23.0	37.3

⑥ 職業別新規求人・求職、年齢別新規求職者の状況(パートを除く常用)

- ◆パートを除く新規常用求職者数は645人で、前年同月比で▲13.0% (96人) 減少した。
- ◆新規求人・求職者数を職業別に対比してみると、管理的職業従事者、農林漁業従事者を除き求人数が求職者数を上回っている。
- ◆年齢別新規求職者数では、45歳～59歳が年齢層が最も多くなっている。



⑦ 新規求職者の態様別状況の推移 (パートを除く常用)

- ◆在職者は前年同月比▲17.9% (75人) 減少し、離職者も同比▲8.7% (25人) 減少した。
- ◆事業主都合による離職者は前年同月比▲10.0% (6人) 減少し、自己都合離職者も同比▲9.9% (21人) 減少した。
- ◆無業者は前年同月比で12.5% (4人) 増加した。

	6.2	6.3	6.4	6.5	6.6	6.7	6.8	6.9	6.10	6.11	6.12	7.1	7.2
在職者	420	266	240	259	236	238	212	255	280	242	222	317	345
前年同月比	▲3.4	▲10.4	3.9	18.8	▲9.2	4.8	▲21.8	▲7.6	▲1.1	4.3	▲6.7	▲8.4	▲17.9
離職者	289	276	434	336	222	255	254	252	289	217	201	301	264
前年同月比	▲1.7	▲12.1	▲0.2	7.3	▲22.6	▲3.8	3.7	▲6.0	▲0.3	▲14.2	▲9.9	0.0	▲8.7
うち事業主都合離職者	60	60	106	66	44	54	50	47	55	49	54	58	54
前年同月比	▲3.2	▲17.8	▲12.4	▲4.3	▲33.3	▲8.5	▲3.8	0.0	▲1.8	▲12.5	12.5	▲13.4	▲10.0
うち自己都合離職者	212	196	284	246	166	193	192	188	223	159	125	222	191
前年同月比	▲0.5	▲12.5	2.2	6.0	▲20.2	0.5	4.3	▲9.2	0.9	▲15.0	▲24.2	1.8	▲9.9
無業者	32	60	58	62	49	36	39	45	37	36	27	42	36
前年同月比	▲40.7	▲14.3	26.1	14.8	16.7	▲12.2	▲26.4	36.4	▲11.9	▲28.0	28.6	▲17.6	12.5

(新規求職者の態様別状況は、速報値であり修正があり得ます。)

⑧ 人員整理状況 (1件あたり10人以上)

	6.2	6.3	6.4	6.5	6.6	6.7	6.8	6.9	6.10	6.11	6.12	7.1	7.2
件数	0	1	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1
人数	0	10	35	13	0	0	11	0	0	15	0	0	26

※令和6年11月は整理対象者が全員県外者のため、労働局の公表には含まれていません。

雇用保険の状況

⑨ 雇用保険適用事業所・被保険者・給付金受給者の状況

- ◆ 受給資格決定件数は、前年同月比で▲11.6% (23人) 減少した。
- ◆ 受給者実人員数は、前年同月比で0.2% (2人) 増加した。

	6.2	6.3	6.4	6.5	6.6	6.7	6.8	6.9	6.10	6.11	6.12	7.1	7.2
事業所月末現在数	5,490	5,487	5,492	5,501	5,501	5,509	5,513	5,460	5,470	5,466	5,468	5,470	5,468
前年同月比(%)	▲0.1	▲0.2	0.0	0.1	▲0.1	▲0.1	▲0.1	0.0	▲0.1	▲0.3	▲0.3	▲0.3	▲0.4
資格取得数	974	1,050	2,335	3,381	1,690	1,268	1,173	986	1,274	1,085	1,109	1,031	971
資格喪失数	1,176	1,286	4,144	1,397	1,113	1,384	1,133	1,179	1,688	1,164	1,118	1,561	1,057
被保険者月末現在数	117,110	116,860	115,026	117,028	117,537	117,438	117,788	117,643	117,085	116,945	116,940	116,482	116,392
前年同月比(%)	▲0.8	▲0.7	▲1.4	▲1.4	▲1.1	▲1.0	▲0.6	▲0.6	▲0.8	▲0.9	▲0.8	▲0.7	▲0.6
受給資格決定件数	198	209	325	374	229	208	221	208	229	165	172	241	175
前年同月比(%)	▲8.8	▲13.6	▲14.0	19.5	▲12.6	5.1	▲3.9	14.9	▲5.4	▲5.7	▲7.0	8.6	▲11.6
基本手当受給者実人員数	905	892	867	962	1,009	1,132	1,127	1,079	1,085	1,002	999	967	907
前年同月比(%)	5.4	0.9	4.5	▲4.5	▲6.7	1.8	0.9	3.5	6.1	4.9	8.5	4.4	0.2

長野県の最低賃金

★必ずチェック! 働く人と雇う人のためのルールです★

地域別最低賃金	時間額	効力発生日	
長野県 最低賃金	998円	令和6年 10月1日	 ★長野県最低賃金は、 長野県内の事業場で働く 全ての労働者に適用され ます。

★以下の産業で働く労働者には、それぞれの特定(産業別)最低賃金が適用されます。

(それぞれの最低賃金の効力発生日にご注意ください。)

特定(産業別)最低賃金	時間額	効力発生日	適用除外業種	適用除外者及び適用除外業務
計量器・測定器・分析機器・試験機・医療用機械器具・医療用品・光学機械器具・レンズ・電子部品・デバイス・電子回路・電気機械器具・情報通信機械器具・時計・同部分品、眼鏡製造業	1,032円	令和7年 1月1日	測量機械器具製造業、理化学機械器具製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所	①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③次に掲げる業務(これらの業務のうち流れ作業の中で行う業務を除く。)に主として従事する者
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、自動車・同附属品、船舶製造・修理業、船用機関製造業	1,043円	令和6年 12月12日	ボイラ・原動機製造業、建設用ショベルトラック製造業、繊維機械製造業(毛糸手編機械製造業を除く。)、計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、武器製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所	イ 清掃又は片付けの業務 ロ 手作業による選別、袋詰め、箱詰め又は包装の業務 ハ 手作業により又は手工具若しくは手持圧搾・電動工具を使用して行う熟練を要しない部品の組立て又は加工の業務
各種商品小売業	998円	※令和6年度の金額改正がないことから、令和6年10月1日から長野県最低賃金時間額998円が適用されます。		
印刷、製版業	998円			

※ それぞれの特定(産業別)最低賃金の適用除外業種、適用除外者及び適用除外業務に該当する場合は、長野県最低賃金が適用されます。(適用業種、適用除外業種に係る日本標準産業分類の区分は、長野労働局ホームページをご確認ください。)

※ 複数の最低賃金が適用される場合は、金額の最も高いものが適用されます。

※ 派遣労働者は、派遣先の事業場に適用される最低賃金が適用されます。

※ 技能実習制度における技能実習生は、特定(産業別)最低賃金の適用除外者の1つである「雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの」には該当しません。

※ 精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、1か月を超える期間ごとに支払われる賃金、時間外等割増賃金は算入されません。

※ 最低賃金を一定額以上に引き上げた中小企業・小規模事業者への支援制度として、「業務改善助成金」があります。

詳しくは、長野労働局ホームページをご覧ください。

求人票に明示する労働条件が新たに3点追加されるのでご注意ください

職業安定法施行規則の改正により、2024（令和6）年4月1日以降、ハローワークに求人申込みを行う場合は、求人票に以下の①～③の明示をお願いします。

① 従事すべき業務の変更の範囲 ※

- 採用後、業務内容を変更する予定がない場合は、「仕事の内容」欄に「変更範囲：変更なし」と明示してください。
- 将来の配置転換など、雇入れ直後の業務と異なる業務に配置される見込みがある場合には、同欄に**変更後の業務を明示**してください。

職種：介護員
仕事の内容： グループホーム（20ユニット：18人定員）にて、ご利用者様に対する生活全般の介護サービスを提供いたします。 （主な業務） ・移動、食事、入浴（2人体制）、排泄など日常生活の介助 ・介護記録作成、居宅サービス等（生活支援） ・買い物代行や、食料の買い出し、機能訓練など ※社用車（普通車1BOX：AT車）の運転をおこなうことがあります 必要配置：会計・経理事務、障害者支援施設指導員
（最大300文字）

② 就業場所の変更の範囲 ※

採用後、雇入れ直後の就業場所と異なる就業場所に配置される見込みがある場合は、転勤の可能性を「1. あり」とした上で、**転勤範囲を明示**してください。

就業場所	□ 事業所所在地に同じ	○ 急務時の就業場所に同じ	□ 在宅勤務に該当
	〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇	〇〇県 〇〇市 〇〇町 〇〇番地	
	最寄り駅(〇〇線 〇〇駅)から(徒歩・〇〇)で(10 分)		
	就業場所に関する特記事項：		
従業員数：就業場所(22人)うち女性(12人)うちパート(14人)	(あり) 受動喫煙対策の内容 (受動喫煙・喫煙設置) 2. なし(喫煙可) 3. その他		
受動喫煙対策	受動喫煙対策に関する特記事項：		
マイカー通勤	□ マイカー通勤可 □ 駐車場あり ※料額について「求人に関する特記事項欄」に記載してください。		
転勤の可能性	① あり() 2. なし() A 事業所、B 事業所		

※「変更の範囲」とは、雇入れ直後だけでなく、将来の配置転換など今後の見込みも含めた、締結する労働契約期間中での変更の範囲のことをいいます。

③ 有期労働契約を更新する場合の基準

※ 通算契約期間または更新回数の上限を含みます。

- 雇用期間の定めがあり、当初の予定の雇用期間終了時点で契約更新をする可能性がある場合は「契約更新の可能性」欄を「1. あり」に○を付けてください。
- 更新継続が期待される場合は「原則更新」、更新の可能性はあるもののそれが確定ではない場合は「条件付きで更新あり」に○を付けてください。

■ 原則更新の場合は以下のように明示してください。

有期労働契約の通算契約期間または更新回数に上限がある場合

「求人に関する特記事項」欄に「更新上限：有（通算契約期間〇年／更新回数〇回）」

※ 更新上限がない場合に、その旨を明示する必要はありません。

■ 条件付きで更新ありの場合は以下のように明示してください。

・「契約更新の条件」欄に**具体的な更新条件**を記載

・**有期労働契約の通算契約期間または更新回数に上限がある場合**、同欄に記載

※ 更新上限がない場合に、その旨を明示する必要はありません。

雇用期間	1. 定めなし 2. 定めあり(4ヶ月以上) 3. 定めあり(4ヶ月未満) 4. 日雇(日々又は1ヶ月未満)
契約更新の可能性	① あり(原則更新 ・ 条件付きで更新あり) 2. なし (契約更新の条件： 会社が定める能力評価により判断 (通算契約期間上限4年／更新回数上限3回))

Q 就業場所・業務に限定がない場合、どのように記載すればよいですか？

A 就業場所・業務に限定がない場合は、「会社の定める○○」と記載するほか、変更の範囲を一覧表として別途求職者に手交することも考えられますが、求職者とのトラブル防止のため、**できる限り就業場所・業務の範囲を明確にするのが望ましい**です。

Q 今回の明示事項について、記載欄に書き切れない場合は、どうすればよいですか？

A 今回の明示事項について、指定された欄に書き切れない場合は、求人申込書の「求人に関する特記事項」欄に記載してください。

このリーフレットの内容や具体的な求人票の記載方法については、お近くのハローワークまでお問い合わせください。